

# レイドロー報告が生まれた ICA大会の歴史的 position

堀越 芳昭（神奈川県／山梨学院大学）

## はじめに

1980年のICA第27回モスクワ大会におけるレイドロー報告は、ICA大会の歴史上重要な意味を持っている。それは直接的には、それまでの1960～70年代の国際的な協同組合運動の批判・反省の上に形成されたからである。その意味で、レイドロー報告は、それまでのICAの歩みの中でひとつの断絶の上にあるといえる。ここでは、このようなレイドロー報告の独自性を探るという観点から、レイドロー報告の歴史的 position を検討していきたい。そのために、ICA大会を中心としたICAの歩みを検証しつつ論述していくことにする。なお後記【表：ICA大会のあゆみ】を参照されたい。

## レイドロー以前：ICA1895～1937

1895年に創立したICAは、第6回大会までの初期の頃は、利潤分配論争や国家補助論争など、協同組合のあり方をめぐって各種の見解が錯綜していた時期で、いわば協同組合の信頼の危機とその克服を模索する時期であった。

第1次大戦直後の、1921年の第10回大会はICAの歴史上重要な大会であった。同大会で

検討されたのは、憲章（ICA定款）改正、トーマ（ILO初代事務総長）報告、オエルネ報告（ロッヂデール原則定型化案）、ジード報告（協同組合精神による国際協同組合の原則）、協同組合と労働組合、イタリア問題、ロシア問題などであった。とくに定款の改正では、ICA定款に、はじめて「ロッヂデール原則」の文言が取り入れられ、利潤経済に対抗する協同組合制度への転換（いわゆる協同組合社会の建設）、相互自助の原理、利益分配の方法（出資利子制限、利用高分配、教育基金、共同の積立金）が明記された。同大会は、1920・30年代の世界的な協同組合運動の黄金期を築く起点となったのである。

その後、1937年の第17回大会で、7つの原則に基づく国際協同組合原則が定式化された。この原則のうち、4つの基本原則（①加入脱退の自由、②民主的管理（一人一票、購買高配当、④出資利子制限）は66年原則・95年原則にも引き継がれる基本中の基本原則であり、組合員志向の原則であったといえる。

なお、「加入脱退の自由」原則は、ロシア問題やイタリア問題、スペイン問題、オーストリア問題、ドイツ問題等一連のファッショ運動に対峙する中で形成されたもので、組合員

原則として、もっとも重要な原則であるとい  
うことができる。

もちろん1937年原則は、21年、27年の検討  
を踏まえ、1930年以降本格的な検討に入って  
結実するにいたったのであり、この時期の国  
際協同組合運動の一つの到達点であり、この  
過程を通して協同組合の信頼の危機は回避さ  
れたのである。

### レイドロー以前：ICA1946～1976

第2次大戦後の1946年の第16回大会以降、第  
24回大会を除いて、国際協同組合取引、低開  
発国開発、協同組合の経営問題が毎回のよう  
に重要議題にとりあげられてきた。

多国籍企業との競争激化とともに、協同組  
合の経営上の危機が到来したのである。とく  
に1960年の第21回大会における「ボノー報告」  
と1963年第22回大会における「オドヘ報告」  
は60・70年代の国際協同組合運動の方向を決  
定づけるものであった。

多国籍企業に対抗できる協同組合の垂直的  
統合・構造改革をいかに実現するか、という  
ものであった。1972年の第25回大会では、協  
同組合の金融問題・経営問題をテーマとし、  
外部資本の導入や株式市場への上場が検討さ  
れた。

このように、この時期の国際協同組合運動  
は、経営の危機とその克服の過程であったと  
いことができるが、しかし、この時期の基  
調は経営中心志向であり、そこでは、協同組  
合の思想や本質を軽視する傾向を生み出して  
いったのである。まさに、思想の危機が醸成  
されて行った時期であったのである。

1966年、第23回大会における協同組合原則  
の改訂は1937年原則を基本的に継承しつつ、  
協同組合の経営基盤の確立や協同組合間協同  
が新たに付け加えられたものであった。すな  
わち、1937年原則の組合員志向に対し、組合  
志向が新たに付け加わったのである。

### レイドロー報告:ICA1980

かくして、1980年第27回大会における「レ  
イドロー報告」は、それまでの国際協同組合  
運動を総括し、とりわけ、60・70年代の経営  
志向にメスを入れ、現状を思想の危機ととら  
え、4つの優先課題（①世界の飢えを克服する  
農業協同組合の役割、②新しい産業革命にお  
ける労働者協同組合の役割、③保全社会にお  
ける消費者協同組合の役割、④協同組合地域  
社会の建設）を提起したのである。またその  
報告では協同組合の思想や理論・実際におよ  
び、1966年原則の批判・改訂の必要、協同組  
合セクター論の再評価、組合員と職員との関  
係、経済目的と社会目的の統一（二重の目的）、  
協同組合の本質論など、協同組合に対する根  
源的検討と新しい協同組合の評価など、世界  
の新しい動向を踏まえた根本的な問題提起で  
あったのである。

このようにレイドロー報告は、それまでの  
国際協同組合運動の経営志向に対する批判報  
告であり、ICA大会の歩みのなかでは60・70  
年代のそれとの決別の報告であったのである。

### レイドロー以後：ICA1984～1999

レイドロー報告以降は、レイドローの問題

提起がひとつづつ解決してきた過程であるということもできよう。協同組合の価値の検討、協同組合原則の改訂、協同組合の経済目的と社会目的の統一（二重の目的）、地域社会の重視、などがまさにそうである。

1988年の第29回大会（マルコス報告）、1992年第30回大会（ベーク報告）による、協同組合の基本的価値の検討、協同組合原則の改訂提案を経て、1995年のICA百周年にあたる第31回大会において、『21世紀における協同組合原則』がまとめられ、21世紀の協同組合の基本方向はここに確定したのである。それは、「人間の尊厳を根本において、相互自助と民主主義が経済の効率性を高め、人々の共通の利益を実現するものである」という協同組合の哲学に立脚して、組合員とその地域社会の利益を実現するという協同組合の使命を堅持して、協同組合の定義・価値・原則に基づく。」というものであるということができる。

95年のICA新原則の特徴は、協同組合が組合員中心主義に立ち返り、あわせて地域社会への貢献等の社会志向を協同組合の最重要な課題としたということができる。職員民主主義の問題を含んだ協同組合民主主義のありかたや外部資本問題などいまだ未解決な問題が残されているが、それらは今後の検討課題とすべきであろう。

なお、1999年のICA第32回大会は、95年新原則の組合員中心主義を再確認し、あわせて、介護・福祉サービスなど社会目的の重要性が強調されたということができる。

このように、1980年のレイドロー報告以前と以降とでは、ICAを中心とした国際協同組合運動の基本志向に大きな断絶が存在すると

いうことができる。そういう意味では21世紀の協同組合運動の起点をこのレイドロー報告に求めることができる。

## レイドロー報告の歴史的位置：ICA 105年から21世紀へ

ICA105年のあゆみのなかでレイドロー報告はどのように位置付けられるか。これまでのICAの歴史を整理する中で結論づけたい。

ICA105年の歴史は次のように3期（5つの小期）を経て発展してきたということができる。

### 第1期 1895～1937

〔協同組合社会建設目標と信頼構築の時代〕

前期	1895～1913	創立期模索の時代
後期	1921～1937	協同組合社会建設とロッヂデー ル原則確立の時代

### 第2期 1946～1976

〔協同組合の国際取引・発展途上国支援と経営重視の時代〕

### 第3期 1980以降

〔協同組合セクター・協同組合地域社会建設目標と新しい協同組合の思想(価値)・理論・原則の時代〕

前期	1980～1995	新しい定義・価値・原則 確立の時代
後期	1999～以降	新原則の国際レベル・地域レベルでの普遍化の時代

ここから、レイドロー報告は、第1期の問題点（理想主義的な協同組合主義）の非現実性を踏まえ、直接的には第2期の経営志向の批判と総括から、協同組合の思想・理論による協同組合の定義・価値・原則に基づいた協同組合セクター・協同組合地域社会建設を課題と

する、第3期の時代を切り拓いた起点であるといえることができる。すなわち、21世紀の協同組合のあり方・方向性は、レイドロー報告を出発点として把握され構築されなければならない。

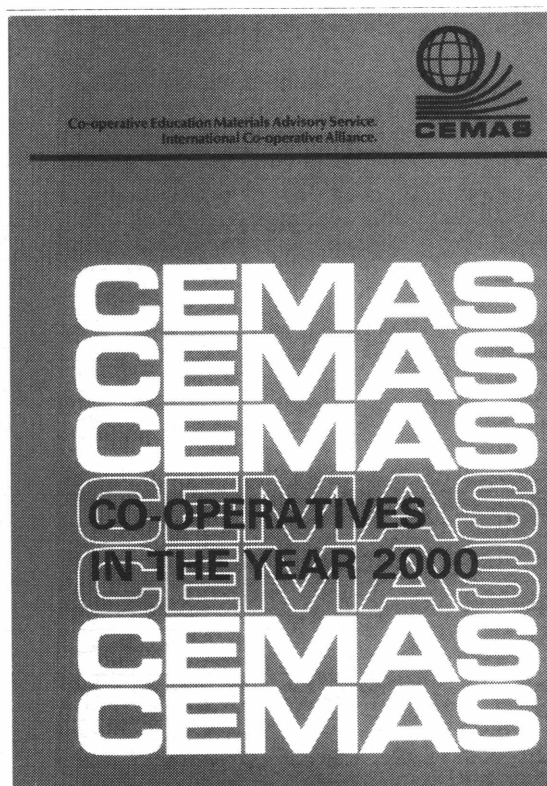
## むすび

しかし、レイドローの問題提起のうち、いくつかの重要な点はいまだ解決をみていない。協同組合セクターの確立の課題、協同組合地域社会建設の課題、組合員と職員の関係、職員の位置付けなど、そして協同組合の思想や理論についても未解決であるといえよう。

とくにわが国の協同組合運動の場合、1980年に総合農協が、1992年に日本型生協が国際的に高く評価されたにもかかわらず、「規模の経済」志向や人事を中心としたリストラなど、1990年代のその現実は先に見てきた1980年のレイドロー以前に逆戻りをしている感がある。それは、90年代の経営危機に起因しているのであるが、しかしながら、現在の経営危機は、かつてのそれとは異なったものである。単純な経営危機ではなく、信頼の危機と思想の危機が同時進行の複合化した危機（いわば存立の危機）に及んでいるのである。そうであるならば、その解決はレイドロー以前にはなく、レイドローとレイドロー以降に求めなくてはならない。

このような、世界協同組合運動と日本協同組合運動の大きな落差は、縦割り協同組合という最大の欠陥を有する日本協同組合の現実に基本的に由来するのであるが、わが国に、「レイドロー報告」に相当する指針的文書が欠

落していたことにもよるのである。日本協同組合運動の歴史と現実を批判的に総括しなおし、協同組合の思想と理論を再構築し、日本における協同組合の最優先課題を明らかにし、それを共通の認識とすること、いわば日本版「レイドロー報告」がいま日本の協同組合世界に求められているのである。



西暦2000年における協同組合（英語版）

通称「レイドロー報告」と呼ばれるものの後に、同時に報告された「西暦2000年における社会主義国の協同組合」という、当時のソ連及び東欧諸国が準備した報告も併せて所収されている。

この背景は、大谷正夫さんの論文（後掲）にくわしい。



【表】 I C A大会のあゆみ

大会名	年次	開催地 (国名)	I C A会長
第1回	1895	ロンドン(イギリス)	H.E.Grey(U.K.)
第2回	1896	パリ(フランス)	H.E.Grey (U.K.)
第3回	1897	デルフト (オランダ)	H.E.Grey (U.K.)
第4回	1900	パリ (フランス)	H.E.Grey (U.K.)
第5回	1902	マンチェスター (イギリス)	H.E.Grey (U.K.)
第6回	1904	ブダペスト (ハンガリー)	H.E.Grey (U.K.)
第7回	1907	クレモナ (イタリア)	H.Wolff (U.K.)
第8回	1910	ハンブルグ (ドイツ)	W.Maxwell (U.K.)
第9回	1913	グラスゴー (イギリス)	W.Maxwell (U.K.)
第10回	1921	バーゼル (スイス)	W.Maxwell (U.K.)
第11回	1924	アントワープ (ベルギー)	G.Goedhart (Holland)
第12回	1927	ストックホルム (Sweden)	G.Goedhart (Holland)
第13回	1930	ウィーン (オーストリア)	V.Tanner (Finland)
第14回	1934	ロンドン (イギリス)	V.Tanner (Finland)
第15回	1937	パリ (フランス)	V.Tanner (Finland)
第16回	1946	チューリッヒ (スイス)	(代) L.Rushoime (U.K.)
第17回	1948	プラハ (チェコスロバキア)	L.Rushoime (U.K.)
第18回	1951	コペンハーゲン (Denmark)	S.H.Gill (U.K.)
第19回	1954	パリ (フランス)	S.H.Gill (U.K.)
第20回	1957	ストックホルム (Sweden)	M.Brot (France)
第21回	1960	ローザンヌ (スイス)	M.Brot (France)
第22回	1963	ボーンマス (イギリス)	M.Bonow (Sweden)
第23回	1966	ウィーン (オーストリア)	M.Bonow (Sweden)
第24回	1969	ハンブルグ (西ドイツ)	M.Bonow (Sweden)
第25回	1972	ワルシャワ (ポーランド)	M.Bonow (Sweden)
第26回	1976	パリ (フランス)	R.Kerinec (France)
第27回	1980	モスクワ (ソ連)	R.Kerinec (France)
第28回	1984	ハンブルグ (西ドイツ)	R.Kerinec (France)
第29回	1988	ストックホルム (Sweden)	L.Marcus (Sweden)
第30回	1992	東京 (日本)	L.Marcus (Sweden)
第31回	1995	マンチェスター (イギリス)	L.Marcus (Sweden)

---

**主要議題等**


---

 創立総会、利潤分配論争
 

---



---

 協同とその実践的適用、利潤分配論争
 

---



---

 利潤分配、協同組合間取引
 

---



---

 I C A 発展の意義
 

---



---

 利潤分配、協同と平和、新定款
 

---



---

 国家と協同（国家補助論争）、平和
 

---



---

 農業の全国機関、卸売組合の重要性
 

---



---

 協同組合の現在と未来、新定款
 

---



---

 平和宣言、同地域内の協同組合の共存
 

---



---

 憲章改正、トーマ報告、オエルネ報告（ロッチデール原則の定型化）、
 

---



---

 ジード報告（協同組合精神による国際協同組合の原則）、イタリア問題、ロシア問題
 

---



---

 トーマ報告（協同組合間関係）、I C A の中立性（1923年日本産業組合加盟）
 

---



---

 消組と農業組合との関係、ヨハンソン報告（消費組合とロッチデール原則）
 

---



---

 ロッチデール原則の再検討
 

---



---

 ロッチデール原則の現代的適用（協同組合原則不採択）平和と軍縮
 

---



---

 協同組合7原則採択、スペイン問題、タナー報告（経済体制と協同組合）、（1940年日本産組脱退）
 

---



---

 国際商品交換、協同組合と公権力
 

---



---

 経済における協同組合の国際的發展
 

---



---

 オドヘ報告（協同組合と独占）、協同組合原則（1952年全中、日生協加盟）
 

---



---

 協同組合の国際取引、低開発国開発
 

---



---

 経済と平和、低開発国開発、国際取引現時におけるマネジメント
 

---



---

 発展途上国開発、ボノー報告（変容する世界の協同組合）
 

---



---

 オドヘ報告（経済統合と協同組合）、ソ連、原則改正提案
 

---



---

 協同組合6原則採択、協同組合の構造変化、独占資本に対する闘争
 

---



---

 現代の協同組合民主主義
 

---



---

 多国籍企業と協同組合、金融と経営
 

---



---

 協同組合間の連携
 

---



---

 レイドロー報告（西暦2000年の協同組合）、協同組合間の連携
 

---



---

 世界的諸問題と協同組合
 

---



---

 マルコス報告（協同組合の基本的価値）
 

---



---

 ベーク報告（変化する世界における協同組合の価値）、環境と持続可能な発展
 

---



---

 新協同組合原則採択、協同組合と持続可能な人間的発展、協同組合の参加的民主主義
 

---